万引は犯罪です。

絶対に許されません。

刑法第235条
窃盗罪

10年以下の懲役 または **50万円以下の罰金**

日本書店商業組合連合会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2
事務局 TEL.03-3294-0388 FAX.03-3295-7180 https://www.n-shoten.jp

■後 援／警察庁　■企 画／万引防止出版対策本部